平成 23 年 9 月 16 日

各　位

保存資料の一部紛失について

大東銀行(社長 鈴木 孝雄)では、お客さまの情報が記載された「雑益組入結果口座一覧表兼管理簿」を一部紛失(誤廃棄)していることが判明いたしました。

お客さま情報の重要性、及び適切な取扱いにつきましては、十分に徹底してまいりましたが、今回このような事態を招き、お客さまにご迷惑ご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

１．紛失（誤廃棄）した書類

（１）名称　:「雑益組入結果口座一覧表兼管理簿(※)」

（２）発生店舗名　:大槻支店（昭和 63 年 10 月から平成 10 年 9 月までお取引のない預金口座分、昭和 63 年 4 月から平成 10 年 3 月までお取引のない預金口座分)、金屋支店（平成元年 4 月から平成 11 年 3 月までお取引のない預金口座分の一部）

（３）記載されていたお客さまの数：307 名分

（４）記載されていた情報　:お名前、ご住所、口座番号、残高、行内お客さま番号

※「雑益組入結果口座一覧表兼管理簿」とは、長期間（10 年間）お取引のなかったご預金について内部手続により別管理とした一覧表（内部資料）です。いずれも控が保管されており、今後のお支払等の手続きに支障はございません。

２．経緯等

当行大槻支店で、本年 7 月 26 日、お客さまからの口座解約申出を受け、「雑益組入結果口座一覧表兼管理簿」を確認したところ、上記１.（２）の期間中における当該資料が綴りこまれていないことがわかりました。また当該紛失事案の発生を受け、8 月 12 日から 8 月 31 日までの間に全店において点検作業を行ったところ、金屋支店においても一部紛失していることが判明いたしました。

なお、当該書類については、外部へ持ち出すことはなく、保存期限を経過した他の書類に混入し、誤って廃棄された可能性が高く、お客さまの情報が外部に流出した懸念は極めて低いものと考えております。また、これまでに本件に関しまして外部からのお問い合わせもなく、不正使用・不正持出の事実も確認されておりません。

３．再発防止策等

当行では、今般の事態を重く受け止め、発生原因を徹底的に調査・分析し、以下の再発防止策を講ずることといたしました。さらに、お客さま情報の厳格な管理を改めて全行員に周知・徹底してまいります。

（１）雑益処理の事務フローの研修等による行員への周知・徹底

（２）「雑益組入結果口座一覧表兼管理簿」の保管方法の見直しや定期点検の項目への追加

４．お問い合わせ窓口

本件に関するお客さまのお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

株式会社大東銀行 みなさまの相談所

電話番号　：　0120－050－889

受付時間　：　平　日 9：00～17：00

以上